清掃及び院内衛生管理等業務委託仕様書

１　業務の目的

当院施設の衛生環境の向上を図り、患者を始めとする病院を利用する方々に常に清潔で衛生的な環境を提供し、快適な療養生活等を過ごせる場所を確保することを目的とする。

２　履行期間

令和元年１０月１日～令和２年３月３１日（特段の事情がない限り、委託期間は令和４年９月３０日までとする。但し、契約の締結は年度毎に実施する。）

３　履行場所

富山市立富山市民病院内（建物及び敷地内）
履行場所詳細は別紙のとおり

４　施設概要

（１）敷地面積　　２９，２２９㎡
（２）建物面積　　延床面積　４２，９５４㎡
　　建築面積　１３，０２３㎡
（３）建物構造　　鉄骨鉄筋コンクリート、一部鉄筋コンクリート造
　　地下１階、地上８階（一部２階、３階及び４階建）
（４）病床数　　５９５床
（５）診療科目　　内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌代謝内科、血液内科、腎臓内科、内視鏡内科、透析内科、腫瘍内科、小児科、外科、乳腺外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器・血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線治療科、放射線診断科、歯科口腔外科、麻酔科、ペインクリニック内科、緩和ケア内科、病理診断科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、救急科　　計３４科

５　基本事項

病院においては、医療と看護が作業より優先することを心がけ、病院の特殊性を認識し、医療安全及び院内感染の防止に重点をおいて清掃を行う。清掃にあたっては、衛生的で清潔な医療環境を維持または改善し、建物や設備機能の維持保全を図る。実際の作業に関しては建物環境及び医療環境の管理上当然実施しなければならないものは、ＣＤＣガイドライン等にも沿って、基準の仕様書を見直し、これに準じて実施するものとする。併せて当院の衛生環境向上のため、当院で設置されている医療安全委員会及び院内感染対策委員会等と協同し、必要な助言等のコンサルティングや院内感染対策等にかかる計画提案・支援を行うものとする。

６　業務内容

次にあげる内容を業務内容とするが、実施基準については、別紙清掃作業基準書を参考とすること。

（１）日常清掃（病棟、外来、ホール、施設周辺等）

①ゾーン（清潔区域、準清潔区域、一般区域、汚染拡散防止区域、汚染区域）毎に、適した日常的な清掃を行うこと。

②随時発生する院内の汚染に対し、除菌清掃を行うこと。

③屋外清掃

（２）定期清掃（（１）のほか、ベランダ等）

①床洗浄

②ワックス掛け

③クリーニング

④ガラス清掃

⑤バルコニー清掃

（３）廃棄物回収及び病院敷地内搬送等業務

①ゴミ箱の維持管理

②ゴミ袋の備え付け

③院内における廃棄物の回収・運搬を行うこと。

④院内集積所の維持管理

（４）その他清掃関連業務

①医師当直室等シーツ交換

②消耗品等補充業務

院内の清潔を保つために必要な物品（ハンドソープ、トイレットペーパー、ペーパータオル等）の補充を行うこと。

③デイルーム等整理整頓業務

デイルームのほか、汚物処理室、リネン室、湯沸室、配膳室等の清掃や整理整頓を行うこと。

（５）清掃及び院内感染対策に係る計画提案等業務

①感染対策業務

院内感染対策のために、清掃業務等を通して必要な策を講じること。

院内感染対策の見直し等について、計画提案等の支援を行うこと。

②清掃確認作業業務

定期的に清掃状態が保たれているか、確認作業を行うこと。

院内感染対策委員会及び契約担当課と協同でラウンド（チェック）作業を行うこと。

③作業手順書等の作成、改訂支援業務

清掃作業手順書を作成、当院に提出し、承認を得ること。

当院の清掃業務実施基準の改訂支援を行うこと。

④情報提供等

清掃及び院内感染対策について、当院へ必要な情報提供を行うこと。

当院で行う院内感染防止対策に係る研修について必要な情報提供を行うこと。

業務に関することや院内環境に関することで指摘された点や気付いたことを定期及び随時に報告すること。

８　業務体制

（１）受託責任者（以下「責任者」という。）等

業務を円滑に遂行するため、専従の責任者を定め、病院の承認を得ること。なお、責任者は、院内に常駐するものとし、病院清掃受託責任者講習を受け登録された者で、通算２年以上の責任者経験を有するものとする。管理者は、日本医療環境福祉検定協会認定の医療環境管理士または同等の資格を有することが望ましい。また、責任者を補佐する者として、作業の内容判断ができる技術力及び、作業指導等の総合的な技能を有し清掃実務経験６年以上の者を少なくとも２人以上配置すること。

（２）作業スタッフ

作業スタッフは清掃状態が保たれるだけの人数を確保すること。また、事前に契約担当課の承認を受けた制服、名札を着用すること。健康管理のために労働安全衛生規則等により、健康診断を受けたものを配置すること。また、清掃作業従事者は医療従事者同様に感染源となる可能性や感染を受ける可能性があるため、受託者の責任において入社時健診、最低年１回の定期健康診断や体調チェック、ワクチン接種を行い抗体価（ＨＢＶ、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）を当院へ報告すること。また、作業スタッフが感染症にかかった場合は、速やかに当院へ報告し、指示に従うこと。

（３）業務体制

業務の実施にあたっては、業務の性質上当然実施しなければならないものはもとより、仕様書に記載のない事項でも清掃業務に付帯する業務で、建物の管理保存上及び美観上必要と認められる軽微な業務は、常に当院と密接な関係を保ち、業務範囲内で実施するものとし、清潔、整頓、美化に努めなければならない。

（４）清掃用具

使用する資機材、洗剤等は、ゾーンごとに区別し、院内感染防止に配慮すること。また、各種建材の特性を認識し、最適の清掃資機材を使用すること。用具の管理や清潔の保持に努めること。清掃時に使用するマスク、手袋は頻回に交換すること。

９　業務時間等

業務時間は、午前７時３０分から午後５時３０分までを原則とするが、診療業務等に支障がある箇所については、当院と協議の上、実施すること。年末年始については、別途協議するほか、三連休の場合には、うち１日は平日同様の日常清掃を実施すること。

１０　費用負担

次に挙げるものは当院の負担とし、その他は受託者の負担とする。ただし、提案により変更も可能とする。なお、使用にあたっては、効率的に使用し、十分節約に努めること。

（１）作業に必要な光熱水費
（２）トイレットペーパー
（３）トイレの手洗い洗浄剤
（４）各種廃棄物用ゴミ袋
（５）ペーパータオル
（６）その他当院が所有する器具・控室等で当院が使用を認めたもの

１１　教育・研修

（１）スタッフ教育

受託者は、本委託に従事する者全員（責任者、補佐する者、作業スタッフ）に対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「医療法」等の関係法規（施行令、施行規則、通知等含む）に基づいた清掃方法、感染対策、医療安全対策に加え、接遇・マナー等に関する理解を深めるための研修を、計画的・定期的に行わなければならない。事前に研修計画を提出し、計画に沿って研修を行うこと。なお、行った研修については、研修資料及び記録を提出すること。

（２）研修参加

①感染対策に関する研修については、次のとおり参加すること。

ア　当院が全職員を対象として開催する研修　　年２回以上

イ　院内感染対策委員会が受託者に対して特別に実施する研修　年１回以上

②他に当院で行う研修に参加を要請された場合は、責任者及び作業員は業務に支障がない限り参加すること。

１２　関連業務

（１）手術室環境消毒業務

手術室の天井・壁面・床面の清拭、器材の清拭、リターン側のフィルター清掃

（２）ガラス清掃業務

ガラスの外、内面の清掃

（３）厨房清掃業務

床面・蛍光灯器具・空調吹出口・フードの清掃

（４）ファンコイルユニット清掃業務

病棟に設置されているファンコイルユニットのフィン洗浄及び全面の清拭

対象機器：ＦＣ－２１（1,002×231×H640）　２８０台

ＦＣ－３１（1,128×231×H640）　７１台

ＦＣ－４１（1,255×231×H640）　７台

１３　業務引継ぎ

契約終了または契約解除の場合において、新たな受託者による業務開始日までは、理由や損失に関わらず、業務を誠実に行う（代行業者による実施も可能とする。）ほか、業務引継ぎに必要な情報を提供するものとする。

１４　その他

提案等に基づき、仕様書・基準書等に大きな変更が生じる場合は、双方で協議を行うものとする。

１５　個人情報の取扱い

受注者は、患者個人情報の取扱いに関して、次の事項を遵守する。

① 受注者は、患者個人情報を受注者が受託した業務範囲のみで取扱うこと。

② 個人情報の授受・管理・保管は、発注者が定めた場所・手順等に従うこと。
③ 患者等の個人情報の記載された書面は整理整頓し、開示・漏洩・改ざん等の事故の無いように取扱わなければならない。
④ 受注者は、個人情報に関わる書面・データを発注者の指示に従い作成すること。また、廃棄する場合においては、判別不能な状態にして処理すること。
⑤ 受注者は、受注者の従業員に個人情報に関し必要な教育をしなければならない。

清掃作業基準書

1　日常清掃について

病　棟	・病室（洗面台含む）・廊下（手すり含む）・トイレ・浴室（特殊浴室含）は平日1日1回実施 ・スタッフルーム（洗面台等含）は平日1日1回実施 ・トイレ清掃のチェックリストに記載（実施の度） ・南4階（精神）病棟については、病院職員の指示後実施 ・感染症病棟の清掃を週1回実施
外　来	・救急科は毎日清掃実施（シーツ交換含む）、透析内科は1日1回（月～土）実施 ・他の診療科は、平日1日1回実施 ・トイレ清掃を平日1日1回実施、チェックは1時間毎に実施（午前） ・トイレ清掃のチェックリストに記載（実施の度） ・高所の除じんも実施
医　局	・個室については、週1回程度実施（洗面台等含む）、ゴミ回収は平日1日1回実施 ・個室以外は平日1日1回実施（洗面台等含む）、ゴミ回収は平日1日1回実施
ホール等	・玄関ホール、階段、エレベータ、更衣室は平日1日1回実施（手すり・洗面台等含む） 降雨・降雪時については、床の滑りを防止するため、適宜床の拭き取りを実施 ・リハビリ、検査、放射線等は平日1日1回実施 ・ごみ回収、トイレ清掃を平日毎日実施 ・講堂や集団指導室等の会議室は週1回実施 ・日常のガラス清掃を含む
敷地構内	・排水口や溝のゴミ・汚泥の排除、清掃搬出は週1回以上実施 ・バス停、駐車場、駐輪場、敷地内通路の紙屑、吸殻の清掃及び雑草の撤去は平日 1日1回実施

2　定期清掃について

床洗浄 ワックス掛け	・外来診療科･･･年1回実施　・頻度の多いトイレ･･･年3回実施 ・病室･･･最低年1回実施　・共用部分･･･年2回実施 ・1回のワックスがけは2層を目処
ガラス清掃	・すべての場所を年1回以上実施 ・病棟については、年2回以上実施 ・玄関口などは、月1回以上実施
バルコニー 清　掃	・年1回以上実施

3　廃棄物回収及び病院敷地内搬送等業務

院内の廃棄物 回収・運搬	・指定された分類に従い、集積された廃棄物の回収 病棟･･･1日3回、透析室･･･1日1回、外来･･･1日1回 ・おむつが多く発生する病棟については、1日4回実施 ・各トラッシュルーム等から地下集積所までのほか、地下集積所から地上集積所までの 廃棄物の運搬 ・感染性廃棄物の箱詰め作業を実施 ・ハザードボックスの補充を1日1回以上実施
院内集積所の 維持管理	・各集積所、トラッシュルームの整理、整頓、清掃を行う

4　その他

当直室等 シーツ交換	・1日1回以上交換
消耗品補充	・補充と、残数報告 ・対象物品の整理、整頓
その他	・デイルームは平日1日1回実施（洗面台等含む） ・浴室等は1日1回（月～土）実施、浴槽のお湯はりは平日実施 ・面談室、カンファレンスルーム、リネン室の清掃も実施 ・栄養科厨房床面等は、床面、蛍光灯器具、空調換気用制気口、フードの清掃を年2回実施 ・手術室環境消毒を年1回実施 ・退院時のチェックアウトクリーニングは平日実施 ・業務委託時間外等に病院職員が清掃を行うための資器材の貸し出し ・病棟ファンコイルのフィン洗浄及び全面清拭を年2回実施 ・中庭・屋上について落ち葉等の清掃、雑草の撤去を適宜実施

清掃作業実施要領

日常清掃

１．基本実施項目

（１）床の掃き清掃及び拭き清掃（１モップ方式）

①ゴミや埃が拡散しないよう、注意しながらモップ等で除塵、清拭を行う。

②騒音、振動に留意し、作業する。

③モップは１部屋毎に交換すること。

（２）高所の除塵

①天井に近いところ（ドア上部、桟、壁面）の高所除塵に適した用具で除塵する。

（３）ガラス清掃

①玄関等の出入り口、病棟ディルーム等のガラスも適宜クリーニングする。

（４）備品付器の清掃

①手摺、ドアノブ、ソファ、テーブル、電話機台、フラワーボックス、消火器等の清掃及び除菌剤を含んだクロスで清拭する。

（５）ゴミの回収とゴミ箱の清掃

①ゴミ箱に必要な箇所についてはゴミ袋を取り付けること。

②ゴミ袋は異臭、汚れ、破れ等があれば交換する。

③ゴミ箱の汚れを点検し、汚れている場合は随時除菌剤を含んだクロスで清拭する。

④病室のゴミ回収は日１回、病棟・透析室・手術室・救急外来については午前１回午後２回、外来診察については午後１回とする。

⑤指定された分類に従って集積されたゴミを収集し、指定された場所まで運搬する。

⑥医療廃棄物の回収は充分に研修を受けた特定の作業員が行い、事故のないように注意すること。

⑦ゴミ集積場所は常に整理整頓する。

（６）医療廃棄物の梱包

①事故のないよう作業は慎重に注意して行うこと。

②指定された方法で梱包する。

（７）施設の水回りの清掃

①陶器製洗面、便器の内外部、バスタブ等の除菌、清掃を行う。

②棚、桟、壁等の除菌、清掃を行う。

③水道蛇口、シャワー器具、配管パイプ、排水溝、トラップ等除菌、清掃を行う。

④鏡の清掃

⑤トイレットペーパー、液体石鹸等の備品を補充する。

（８）留意事項

①清掃時に移動させた備品類は作業終了後、元の位置に戻すこと。

②防火扉の前、防火シャッターの下には物を置かないこと。

③使用中でない用具、器材は所定の場所に収納し、患者の目に触れないようにすること。

２．部門別特記項目

（１）廊下、階段

①廊下、階段は床面の他、ステップ、巾木、壁、手すり、桟の汚れ・埃等を立体的に清掃すること。

（２）エレベーター

①エレベーターの清掃は、利用者の少ない時間帯に行うこと。

②床、壁、手すりの清掃後、鏡は曇りがないように仕上げること。

③ステンレス部分は定期的に保護剤を塗布すること。

④溝にゴミ・埃が溜まらないようにすること。

（３）陶器製洗面、トイレ

①床

除菌剤を含む溶液に浸したモップで適宜清拭する。特にトイレでは頻繁に点検を行い適宜清拭すること。

トイレで使用したモップはその他のエリアで使用しないこと。

②便器

便器は日１回全面清掃を行う。特に小便器のトラップも入念に行うこと。

③陶器製洗面

材質にあった洗剤、用具を使用し日１回全面清掃を行うこと。

④鏡

日１回曇りがないよう十分に清拭すること。

⑤ゴミ処理

汚物入れは一杯にならないよう適宜点検すること。

⑥蛇口、配管パイプ

蛇口は日１回水垢がないよう十分に清拭すること。配管パイプは埃が溜まらないよう適宜清拭すること。

⑦壁

壁の水垢、尿の飛散を除去するため壁の清拭も行うこと。

⑧その他

ランプ上部、棚等の清掃も適宜行うこと。

（４）玄関

①落ち葉、タバコの吸殻等のゴミを収集し美観を損なわないようにすること。

②クモの巣の除去作業を適宜実施すること。

③傘たては常に整理整頓すること。

（５）退院後の病室清掃

①患者退院時に、ベッドフレーム（ジャッキアップし中のフレームも清掃すること）、床頭台、冷蔵庫、スタンド上部、ロッカー、壁、窓等の普段実施困難なベッド廻りの清掃を行い、最後に床の清拭を行うこと。

②特別室における退院後の清掃は、上記に加えミニキッチン廻りや浴室等も入念に清掃すること。

③ベッド管理を行うこと。

（６）外来・待合ホール

①診療終了時以降、床の清掃を行うこと。

②受診者の方に十分配慮して作業を行うこと。

（７）その他注意事項

ディスポグローブの着用について、トイレ清掃・手すりの清拭等の環境整備で除菌洗浄剤を使用する時に着用すること。１作業１手袋を原則とし、必ず作業毎に交換すること。但しモップ等の道具を扱う時は着用しないこと。（感染症部屋の場合は除く）

定期清掃

１．基本実施項目

（１）床定期清掃（ハードフロア）

①作業表示板を立て周知させること。

②椅子、机、ベッド等移動可能な物は全て移動して行い、終了後は元に戻して確認すること。

③汚れの状況を判断して表面洗浄或いは剥離洗浄を実施し美観を保つようにすること。また巾木面の汚れも入念に除去すること。

④床面の種類、使用状況を考慮したうえワックスを２～３層塗布すること。

⑤作業者は決して現場から離れてはいけない。安全対策として常に周知させること。

（２）床定期清掃（カーペットフロア）

①作業表示板を立て周知させること。

②椅子、机等移動可能な物は全て移動して行い、終了後は元に戻して確認すること。

③汚れの状況を判断してパッド洗浄或いは吸引洗浄を実施し美観を保つようにすること。

④カーペットフロアからハードフロアへ切り替わる場所には転倒事故防止のため養生吸水マットを敷くこと。

関連業務仕様書

１　手術室環境消毒業務

（１）対象　手術室

（２）業務内容

①内容

手術室の天井・壁面・床面の清拭、器材の清拭、リターン側のフィルター清掃

②頻度

１回／年

（３）業務実施結果の報告

業務実施後、速やかに業務報告書を提出するものとする。

２　ガラス清掃業務

（１）業務内容

①内容

ガラスの外、内面の清掃を実施する。

②頻度

病棟・・・・２回／年

外来・・・・１回／年

３　厨房清掃業務

（１）業務内容

①内容

床面・蛍光灯器具・空調換気用制気口・レンジフードの清掃を実施すること。

②頻度

２回／年

（２）業務実施結果の報告

業務実施後、速やかに業務報告書を提出するものとする。

４　ファンコイルユニット清掃業務

（１）業務概要

対象区域に設置されているファンコイルユニット（フィン洗浄）及び全面清拭業務を年２回行う。

（２）業務仕様

①基本事項

各室のファンコイルユニットは、常に清潔な状態を保持しなければ、カビ等を飛散させる事になり、室内の衛生度を著しく害う恐れがある。このファンコイルユニット（フィン洗浄）及び全面清拭業務が衛生管理上重要な業務であることを認識し、仕様書に従い誠実に業務を遂行すること。

②対象区域

東病棟３階～８階　及び　西病棟３階～７階

③対象機器の種類及び数量

ＦＣ－２１（1,002×231×H640）　　２８０台

ＦＣ－３１（1,128×231×H640）　　７１台

ＦＣ－４１（1,255×231×H640）　　７台

④業務内容

1）ファンコイル全面を「第四アンモニウム化合物（同等品可）」を使用し、清拭を行う。

2）吹出し口は、洗浄剤にて洗浄し十分乾燥させた後取り付ける。

3）前面口を開き、ＨＥＰＡ付掃除機にてフィン部の除塵を行う。

4）フィン部を高圧噴霧器にて、洗浄剤（50℃～60℃）で洗浄。その後、高圧噴霧器にて水（50℃～60℃）により洗浄剤を除去する。

5）4）の後、「第四アンモニウム化合物（同等品可）」をフィン全面に噴霧する。特に発注者から指示がある場合、指定された消毒液を使用する。この薬剤も受注者負担とする。

6）取り外した、吹出し口、ファンコイル全面口が確実に元に戻っているか確認する。

（３）留意事項

①受注者は、受託業務の実施に際し、発注者と十分打合せを行い、あらかじめ工程表を作成し、提出すること。

②クリーンルーム、感染症室入室に際しての入室要領を、事前に発注者に提出すること。

③作業日程について事前に打ち合わせを行った上でも、当日作業出来ない場合があり、且つ代替部屋を確保することも出来ないことがあり得る。この場合の人件費等これらに関わる費用については、全て受注者の負担とする。

④作業実施に必要な資機材、消耗品等はすべて受注者が準備し、使用機材の搬入搬出は、発注者の指定した経路で行うこと。

⑤清拭に用いるタオル類は、事前に次亜塩素酸ナトリウム０．１％で洗浄した物を用い、完全に乾燥させたものを使用し、ファンコイル１台毎に取り換える事。

⑥作業実施にあたり、発注者の診療業務に支障のないよう充分留意すること。

⑦作業中、発注者の器物、建築物、消耗品等を破損、使用不可能にした場合は、受注者の責任において復旧すること。

⑧受注者は、作業記録、結果、実施工程表、作業写真等を作業完了までに提出すること。

ドライエリア
薬品管理事務室
危険物庫
冷蔵庫
薬品倉庫
副電気室
倉庫(2)
配管トレンチ
看護師更衣室(1)
汚水貯留槽
配管ﾄﾚﾝﾁ
薬品検収室
NO.11階段
ﾊﾛﾝｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ庫
搬送室
設備機械室
空調設備機械室
カルテ保管庫(1)
カルテ保管庫(2)
倉庫
NO.5階段
廊下(3)
NO.6階段
便所
看護師更衣室(2)
EVホール
調理室前室(1)
医療器材庫
看護学生更衣室
組合事務室
脱衣室
女子浴室
男子浴室
男子便所
女子便所
医療器材庫(2)
更衣室
清掃人室
ドライエリア
NO.14階段
機械室
気送管機械室
(不潔寝具)洗浄室
配膳車
ドライエリア
休憩室
検食室
ドライエリア
標本室
廊下(2)
中央ﾘﾈﾝ室(清潔寝具)
配膳車ﾌﾟｰﾙ
浴室
脱衣室
前室
米庫
廊下(4)
ピロティ
解剖室
洗濯室
冷蔵庫(1)
冷凍庫(1)
冷凍庫(2)
冷蔵庫(2)
魚・肉下処理室
調味料庫
雑品庫
ﾌｨﾙﾀｰ室(1)
倉庫(4)
ﾌｨﾙﾀｰ室(2)
空調機械室
厨房
準備室
更衣室
男子便所
浴室
倉庫(5)
NO.7階段
雪安室(1)
雪安室(2)
便所
洗濯室
食品庫
野菜下処理室
女子便所
脱衣室
前室
NO.5EV
前室(2)
押入
NO.9階段
厨芥室
食器洗浄室
厨房事務室
検収室
女子更衣休憩室
休憩室
機械室
排気ﾁｬﾝﾊﾞｰ
スロープ
ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ
医療ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ庫
ドライエリア
スロープ
NO.15階段

地下１階　定期清掃

ドライエリア
薬品管理事務室
危険物庫
冷蔵庫
薬品倉庫
副電気室
倉庫(2)
配管トレンチ
看護師更衣室(1)
薬品検収室
NO.11階段
ﾊﾛﾝｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ庫
アラーム弁室
搬送室
設備機械室
空調設備機械室
カルテ保管庫(1)
カルテ保管庫(2)
倉庫
汚水貯留槽
配管ﾄﾚﾝﾁ
NO.5階段
廊下(3)
NO.6階段
便所
看護師更衣室(2)
気送管機械室
EVホール
調理室前室(1)
医療器材庫
看護学生更衣室
組合事務室
脱衣室
女子浴室
男子浴室
男子便所
女子便所
医療器材庫(2)
更衣室
清掃人室
ドライエリア
NO.14階段
機械室
(不潔寝具)
洗浄室
配膳車
休憩室
検食室
ドライエリア
ドライエリア
標本室
中央ﾘﾈﾝ室(清潔寝具)
配膳車ﾌﾟｰﾙ
廊下(2)
浴室
脱衣室
前室
米庫
廊下(4)
ピロティ
解剖室
洗濯室
厨房
冷蔵庫(1)
冷凍庫(1)
冷凍庫(2)
冷蔵庫(2)
魚・肉下処理室
廊下(1)
調味料庫
雑品庫
ﾌｨﾙﾀｰ室(1)
倉庫(4)
空調機械室
ﾌｨﾙﾀｰ室(2)
準備室
男子便所
浴室
倉庫(5)
女子便所
脱衣室
前室
NO.7階段
アラーム弁室
NO.8 EV
雪安室(1)
雪安室(2)
更衣室
野菜下処理室
食品庫
前室(2)
押入
NO.9階段
厨芥室
食器洗浄室
厨房事務室
検収室
女子更衣休憩室
休憩室
機械室
排気ﾁｬﾝﾊﾞｰ
スロープ
ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ
医療ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ庫
ドライエリア
スロープ
NO.15階段

地下１階　日常清掃

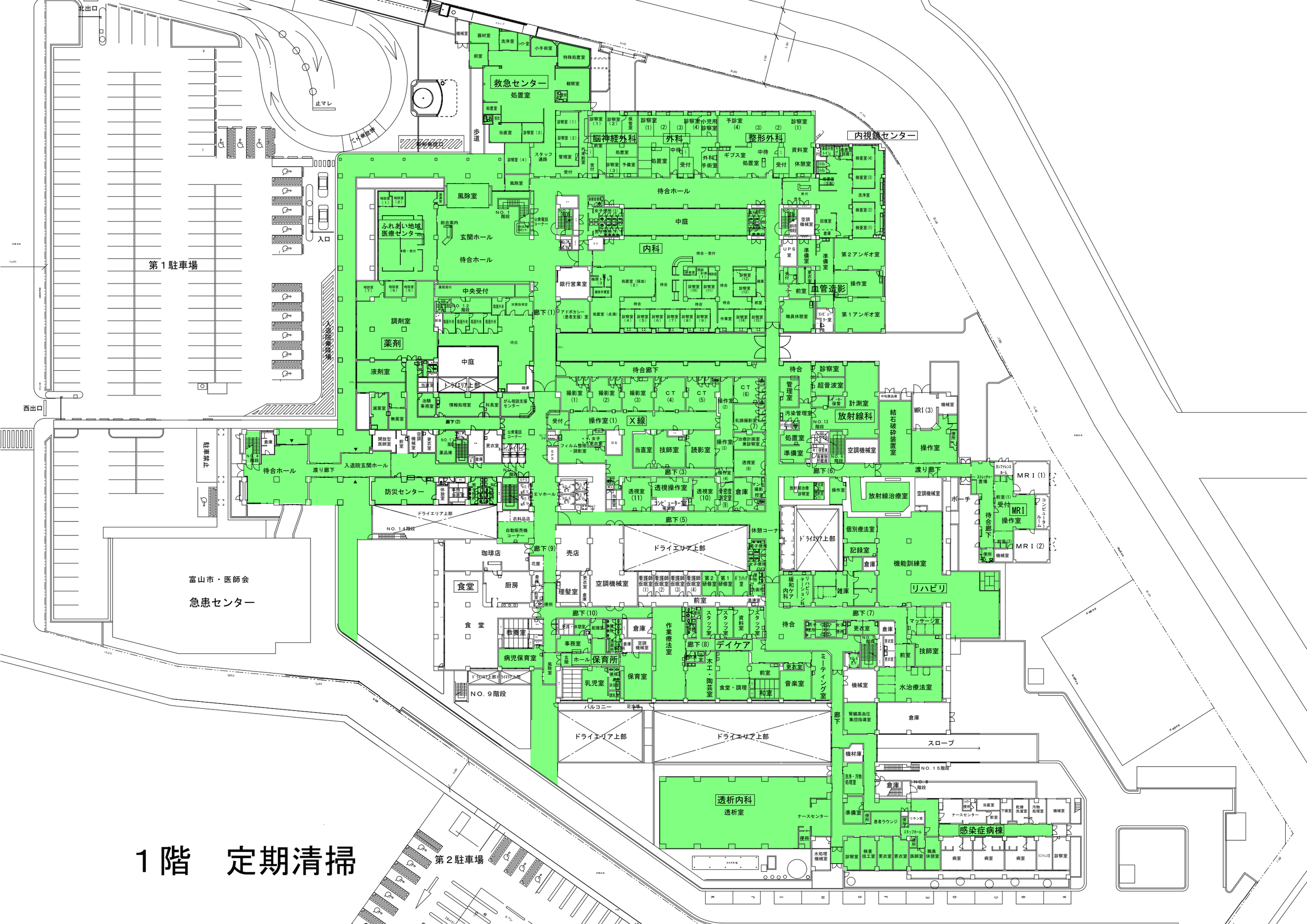
救急センター
内視鏡センター
脳神経外科
外科
整形外科
内科
ふれあい地域医療センター
玄関ホール
待合ホール
中庭
薬剤
調剤室
中央受付
銀行営業室
皮膚科
血管造影
放射線科
X線
リハビリ
デイケア
保育所
透析内科
感染症病棟
富山市・医師会
急患センター
第１駐車場
第２駐車場
入退院玄関ホール
渡り廊下
廊下(1)
廊下(2)
廊下(3)
廊下(5)
廊下(6)
廊下(7)
廊下(8)
廊下(9)
廊下(10)
ドライエリア上部
NO.９階段
NO.１５階段
スロープ
北出口
西出口
止マレ
入口
歩道

１階　定期清掃

１階　日常清掃

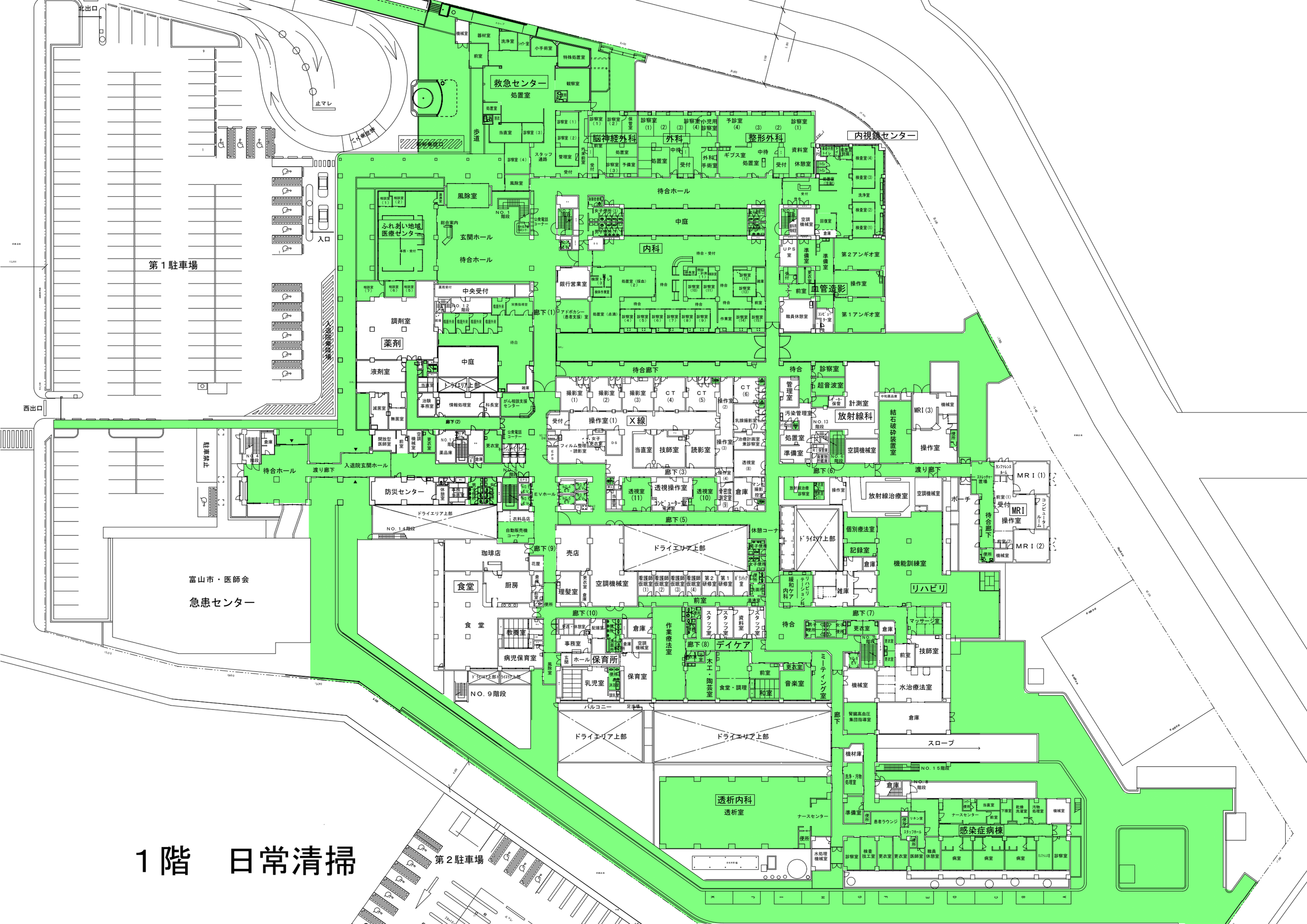
北出口
西出口
第１駐車場
第２駐車場
入口
止マレ
駐車禁止
救急センター
処置室
歩道
脳神経外科
外科
整形外科
内視鏡センター
待合ホール
中庭
内科
ふれあい地域医療センター
総合案内
玄関ホール
風除室
薬剤
調剤室
液剤室
中央受付
廊下(1)
廊下(2)
廊下(3)
廊下(5)
廊下(6)
廊下(7)
廊下(8)
廊下(9)
廊下(10)
待合廊下
X線
放射線科
結石破砕装置室
MRI(3)
MRI(1)
MRI(2)
MRI
渡り廊下
入退院玄関ホール
防災センター
EVホール
ドライエリア上部
NO.14階段
NO.15階段
NO.9階段
富山市・医師会
急患センター
珈琲店
食堂
厨房
理髪室
売店
空調機械室
看護師仮眠室
作業療法室
デイケア
保育所
乳児室
保育室
病児保育室
教養室
事務室
木工・陶芸室
食堂・調理
音楽室
和室
ミーティング室
リハビリ
機能訓練室
個別療法室
記録室
放射線治療室
マッサージ室
技師室
水治療法室
機材庫
スロープ
透析内科
透析室
ナースセンター
患者ラウンジ
感染症病棟
病室
診察室
検査技工室
医師室
職員休憩室
機械室
倉庫
ポーチ
バルコニー
足手洗

小児科
待合
予診室
隔離待合
診察室（2）
診察室（3）
診察室（4）
診察室（1）
処置室
便所
中待
診察処置室
耳鼻咽喉科
検査室
受付
皮膚科
処置室
診察室（1）（2）
検査（1）
内診室（4）
内診室（3）
内診室（2）
内診室（1）
外診室（1）
外診室（2）
ME室
産婦人科
指導室
処置室
便所
産婦人科待合
更衣室（3）
更衣室（2）
更衣室
前室
採血・血圧
診察室（2）
待合ホール
中庭上部
女子便所
男子便所
公衆電話
NO.1 階段
NO.2 階段
NO.3 階段
健診センター
ラウンジ
受付
空調機械室
診察室（1）
検査室（エコー）
検査室（心電図）
検査室（呼吸機能）
問診・カンファレンス室
中央カルテ室
医療事務補助者室
医療情報室
医事課
管理事務2階
経営管理課
廊下（1）
NO.12 階段
空調機械室
コンピューター室
中庭上部
屋根
EXP. J
検査待合
暗室、検査室
受付
中待
眼科
暗室検査、診察室
処置室
準備室
手術室
形成外科
写真室
診察室（1）
診察室（2）
泌尿器科
処置室
診察室（1）
便所
診察室（2）
内視鏡室（1）
内視鏡室（2）
技工室
外科診察室
歯科口腔外科
歯科診察室
印象消毒滅菌室
受付
処置室
呼吸器・血管外科
診察室（1）
診察室（2）
診察室（3）
標本室
湯沸
家族指導室
受付
中待
精神科
心理検査室
診察室（4）
診察室（3）
診察室（2）
診察室（1）
処置室
生理検査室
心電図
MCV
脳波
肺機能1
肺機能2
廊下（4）
廊下（5）
エコー3
エコー2
エコー1
輸血検査
生化学検査
検査
血液検査
免疫血液検査
福祉対策室
感染防止対策室
医療ボランティア室
廊下
NO.13 階段
フリースペース
細菌室（1）
細菌室（2）
洗浄室
バルコニー
湯沸室
事務局長室
（応接）
印刷室
空調機械室
倉庫
更衣室
書庫
用度倉庫
既消毒室
治験支援センター
中材受渡室
空調機械室
一般検査
CPU室
RI インビトロ検査室
前室
NO.6 階段
機械室
廊下（3）
廊下（2）
NO.5 階段
廊下（6）
副院長室（1）
副院長室（2）
副院長室（3）
第一会議室
NO.4 階段
事業管理者室
院長室
便所
休憩室
電話交換室
看護部長室
看護科事務室
地域医療研修センター
男子便所
女子便所
EVホール
カンファレンスルーム
当直室（1）
当直室（2）
科長室
男子便所
女子便所
資料室
更衣室
資料室
部長室
研究室
研究室
看護士仮眠室
屋根
中材
待合
家族待合室
麻酔科
配膳室
汚物処理室
倉庫
中庭上部
屋根
中庭上部
病理検査室
倉庫
電顕室
私物庫
HCU
器材庫
空調機械室
診療材料室
リネン室
廊下（8）
洗浄室
未消毒機材室
（洗浄）
患者待機室
既消毒器材室
器材室
手術室（2）
手術室（3）
手術室（5）
手術室（6）
準備室
女子更衣室
男子更衣室
集団療法室
ICU
準備ホール
手術
看護実習室
面談室
医師控室
NS・記録室
回復室
手術室（1）
手洗室
洗浄室
手術室（7）
手術室（8）
手術室（10）
EVホール
男子便所
女子便所
倉庫
廊下（10）
スタッフルーム
OT室
医師室
心理検査室
面接室
NO.9 階段
バルコニー
医師更衣休憩室
看護婦更衣休憩室
麻酔医室
写真室
女子便所
男子便所
倉庫
操作室
電源室
空調機械室
バルコニー
音楽図書室
調理室
精神活動療法
作法室
屋根
絵画木工手芸室（2）
絵画木工手芸室（1）
NO.8 階段
NO.10 階段
屋根
倉庫
OTホール
PS

２階　定期清掃

小児科
待合
予診室
隔離待合
診察室（2）
診察室（3）
診察室（4）
診察室（1）
処置室
便所
中待
診察処置室
耳鼻咽喉科
検査室
受付
皮膚科
処置室
診察室（1）（2）
検査（1）
内診室（4）
内診室（3）
内診室（2）
内診室（1）
外診室（1）
外診室（2）
ME室
産婦人科
指導室
処置室
便所
産婦人科待合
更衣室（3）
更衣室（2）
更衣室（1）
前室
採血・血圧
診察室（2）
待合ホール
中庭上部
女子便所
男子便所
身障者便所
DS
PS
EPS
NO.1 階段
NO.2 階段
NO.3 階段
公衆電話
受付
健診センター
ラウンジ
問診・カンファレンス室
検査室（エコー）
検査室（心電図）
検査室（肺・甲）
診察室（1）
空調機械室
中央カルテ室
医療事務補助者室
医療情報室
医事課
管理事務2階
経営管理課
廊下（1）
暗室、検査室
暗室検査、診察室
処置室
眼科
受付
中待
準備室
手術室
形成外科
写真室
診察室（1）
診察室（2）
泌尿器科
処置室
診察室（1）
便所
診察室（2）
内視鏡室（1）
内視鏡室（2）
技工室
外科診察室
歯科口腔外科
歯科診察室
印象消毒滅菌室
受付
処置室
呼吸器・血管外科
診察室（1）
診察室（2）
診察室（3）
標本室
湯沸
家族指導室
受付
心理検査室
診察室（1）
処置室
精神科
診察室（4）
診察室（3）
診察室（2）
NO.12 階段
空調機械室
コンピューター室
中庭上部
屋根
検査待合
EXP. J
生理検査室
心電図
MCV
脳波
肺機能1
肺機能2
エコー3
エコー2
エコー1
輸血検査
生化学検査
検査
免疫血液検査
血液検査
福瘡対策室
感染防止対策室
医療ガバナンス室
フリースペース
細菌室（1）
細菌室（2）
バルコニー
廊下（4）
廊下（5）
廊下
NO.13 階段
洗浄室
機械室
NO.6 階段
前室
RI インビトロ検査室
CPU室
一般検査
空調機械室
治験支援センター
DS
既消毒室
中材受渡室
EPS
EVホール
NO.5 階段
NO.4 階段
NO.7 階段
NO.11 階段
事務局長室
湯沸室
印刷室
（応接）
第一会議室
副院長室（1）
副院長室（2）
副院長室（3）
空調機械室
倉庫
更衣室
書庫
用度倉庫
廊下（3）
廊下（2）
廊下（6）
事業管理者室
院長室
秘書室
便所
休憩室
電話交換室
看護部長室
看護科事務室
地域医療研修センター
男子便所
女子便所
カンファレンスルーム
当直室（1）
当直室（2）
科長室
男子便所
女子便所
資料室
更衣室
資料室
部長室
研究室
研究室
看護士仮眠室
屋根
中材
待合
家族待合室
麻酔科
配膳室
汚物処理室
倉庫
中庭上部
屋根
中庭上部
病理検査室
倉庫
電顕室
私物庫
HCU
器材庫
空調機械室
診療材料室
リネン室
廊下（8）
毒検室
未消毒機材室
（洗浄）
患者待機室
既消毒器材室
器材室
手術室（2）
手術室（3）
手術室（5）
手術室（6）
準備室
女子更衣室
男子更衣室
集団療法室
ICU
準備ホール
手術
看護実習室
面談室
医師控室
NS記録室
回復室
手術室（1）
手洗室
手術室（7）
手術室（8）
手術室（10）
男子便所
女子便所
倉庫
廊下（10）
スタッフルーム
OT室
医師室
心理検査室
面接室
NO.9 階段
バルコニー
医師更衣休憩室
ICU（広範囲熱傷特定集中治療管理室）
看護婦更衣休憩室
麻酔医室
写真室
女子便所
男子便所
倉庫
操作室
電源室
空調機械室
音楽図書室
調理室
精神活動療法
作法室
絵画木工手芸室（2）
絵画木工手芸室（1）
NO.8 階段
NO.10 階段
ファン室
OTホール
PS

２階　日常清掃

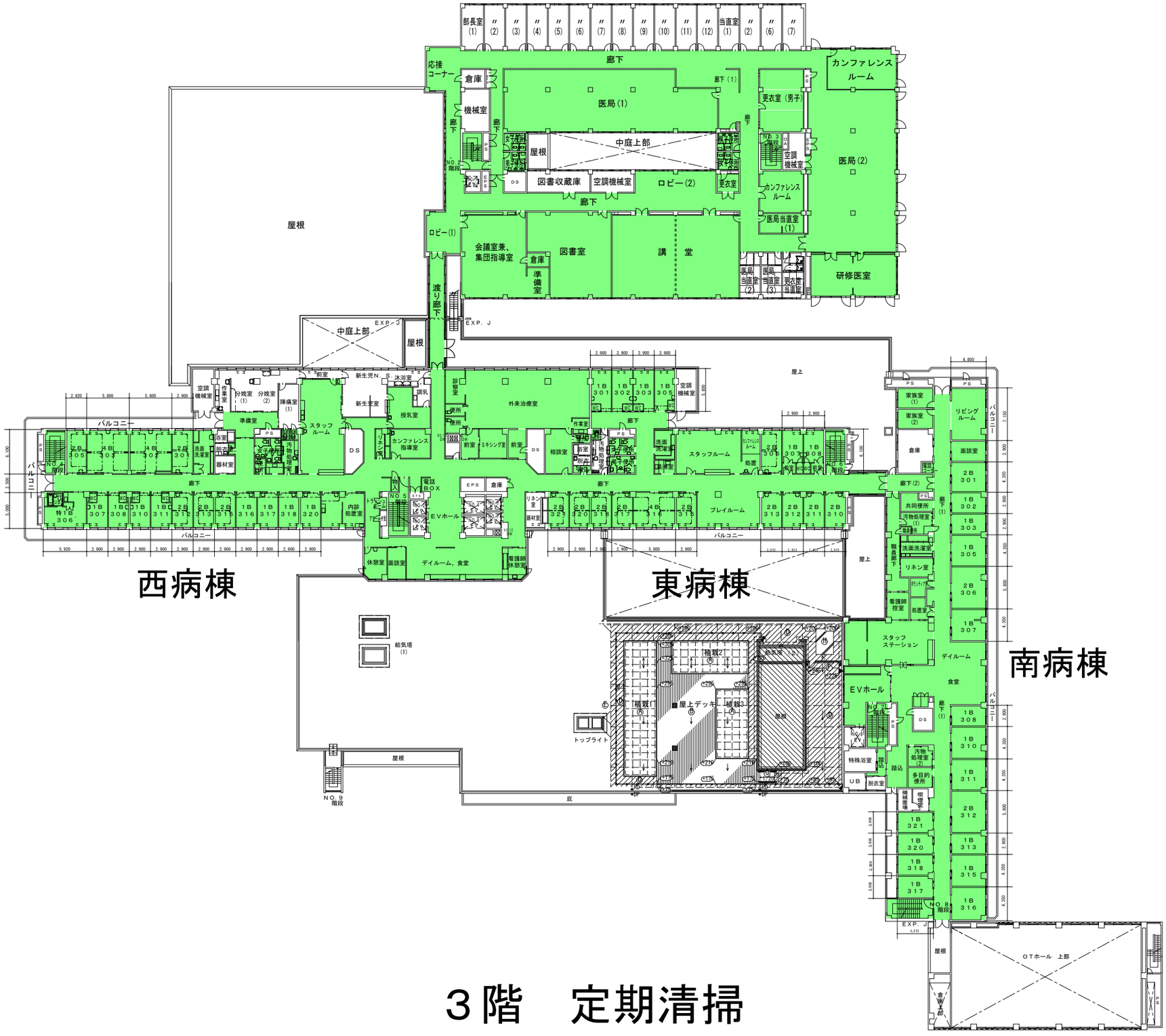
西病棟
東病棟
南病棟
廊下
医局(1)
医局(2)
中庭上部
屋根
図書収蔵庫
空調機械室
ロビー(2)
ロビー(1)
会議室兼、集団指導室
図書室
講堂
カンファレンスルーム
研修医室
外来治療室
相談室
スタッフルーム
プレイルーム
ディルーム、食堂
EVホール
リビングルーム
面談室
屋上
給気塔(1)
トップライト
稲栽1
稲栽2
稲栽3
屋上デッキ
OTホール 上部

３階　定期清掃

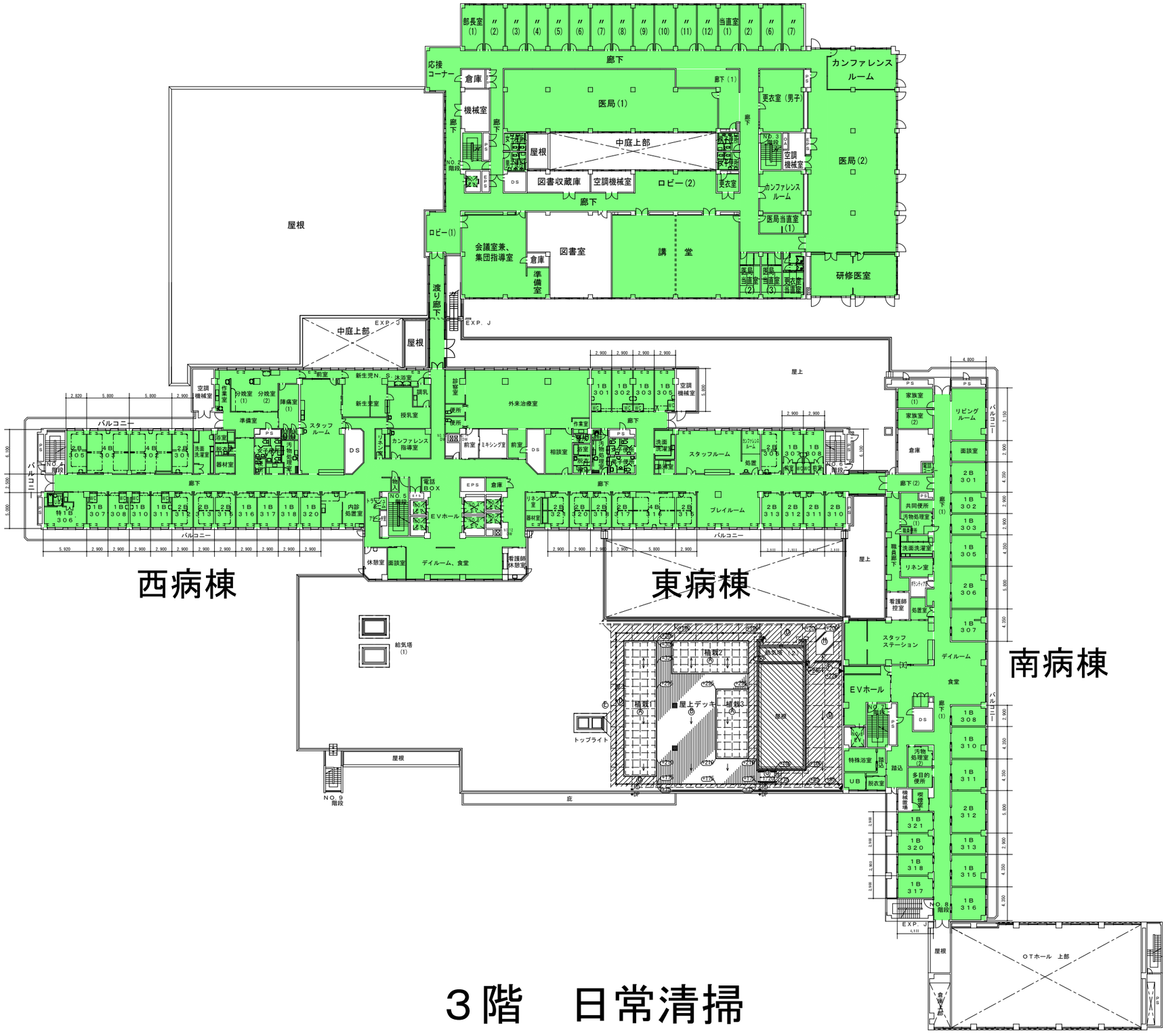
西病棟
東病棟
南病棟
廊下
屋根
屋上
バルコニー
医局(1)
医局(2)
中庭上部
図書収蔵庫
空調機械室
ロビー(2)
ロビー(1)
会議室兼、集団指導室
図書室
講堂
カンファレンスルーム
研修医室
外来治療室
スタッフルーム
プレイルーム
ディルーム、食堂
リビングルーム
面談室
倉庫
EVホール
スタッフステーション
ディルーム
食堂
給気塔(1)
トップライト
稽戒1
稽戒2
稽戒3
屋上デッキ
ＯＴホール　上部
３階　日常清掃

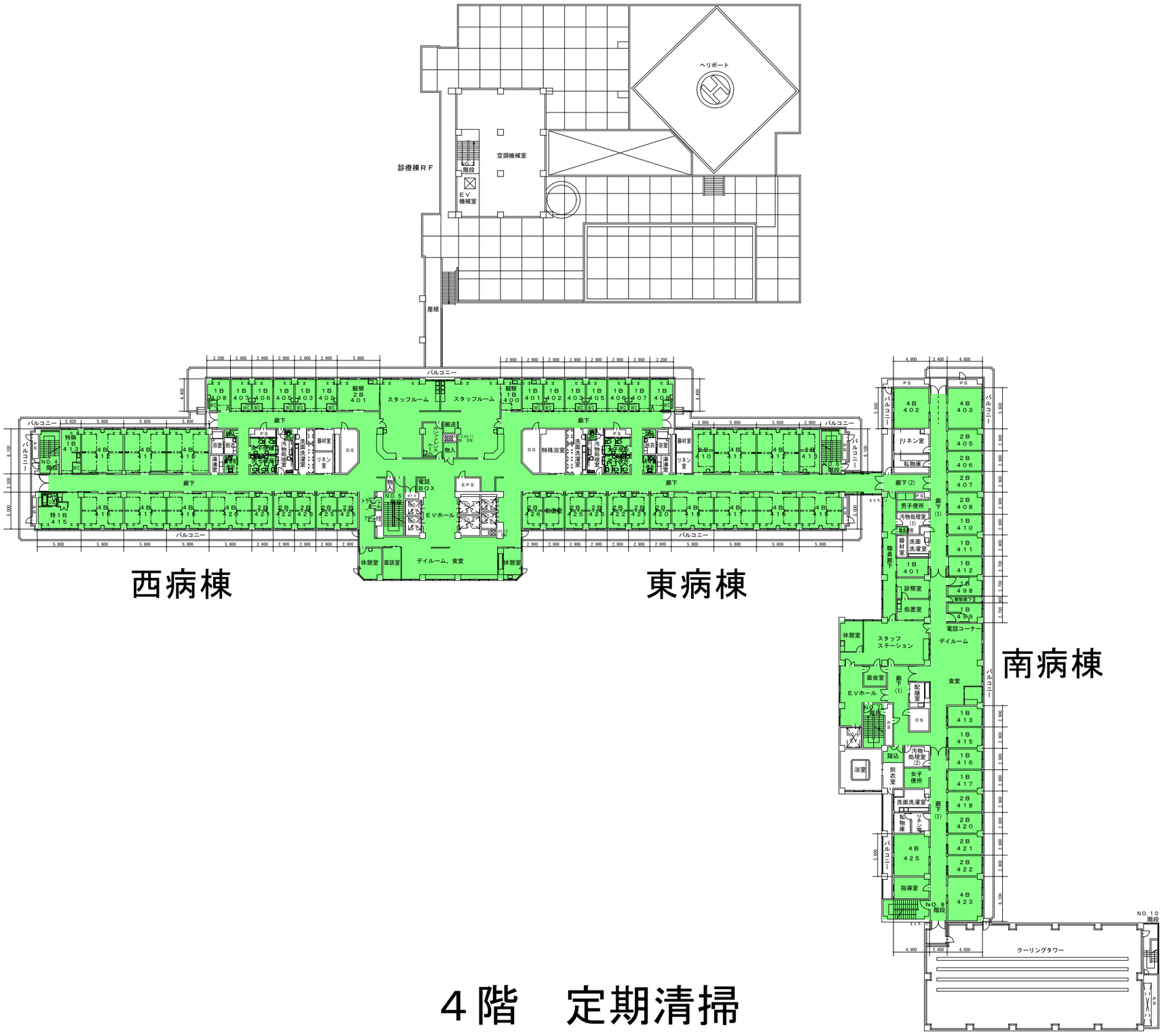
ヘリポート
空調機械室
診療棟ＲＦ
NO.2 階段
ＥＶ機械室
屋根
バルコニー
廊下
スタッフルーム
観察 2B 401
観察 1B 400
搬送
物入
EPS
電話BOX
EVホール
NO.5 階段
ディルーム、食堂
休憩室
面談室
特病 1B 413
特1B 415
NO.4 階段
浴室
脱衣室
湯沫室
PS
汚物処理室
洗面洗濯室
器材室
リネン室
DS
特殊浴室
NO.6 階段
西病棟
東病棟
4B 402
4B 403
2B 405
2B 406
2B 407
2B 408
1B 410
1B 411
1B 412
1B 498
1B 499
1B 401
リネン室
私物庫
廊下(2)
廊下(1)
男子便所
汚物処理室(1)
器材室
洗面洗濯室
診察室
処置室
電話コーナ
ディルーム
スタッフステーション
休憩室
面会室
食堂
配膳室
EVホール
NO.7 階段
浴室
脱衣室
女子便所
汚物処理室(2)
洗面洗濯室
私物庫
1B 413
1B 415
1B 416
1B 417
2B 418
2B 420
2B 421
2B 422
4B 423
4B 425
指導室
NO.8 階段
南病棟
NO.10 階段
クーリングタワー

４階　定期清掃

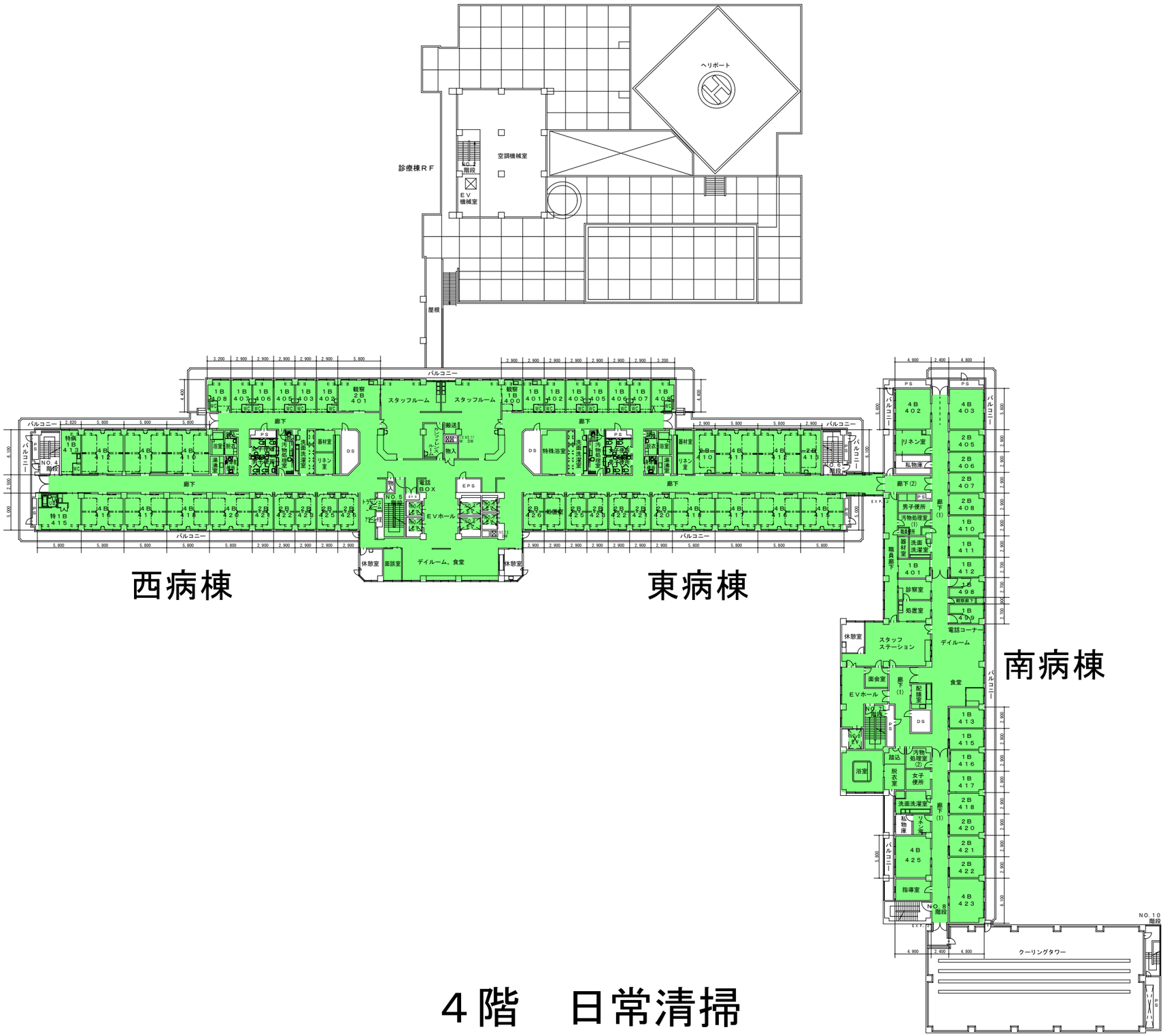
ヘリポート
空調機械室
診療棟ＲＦ
NO.2 階段
ＥＶ機械室
屋根
バルコニー
廊下
スタッフルーム
観察 1B 400
観察 2B 401
1B 408
1B 407
1B 406
1B 405
1B 403
1B 402
1B 401
1B 402
1B 403
1B 405
1B 406
1B 407
1B 409
特病 1B 413
4B 412
4B 411
4B 410
特1B 415
4B 416
4B 417
4B 420
2B 421
2B 422
2B 423
2B 425
2B 426
2B 419
2B 418
4B 414
4B 415
4B 416
4B 417
4B 418
NO.4 階段
NO.5 階段
NO.6 階段
NO.7 階段
NO.8 階段
NO.10 階段
EPS
PS
DS
WC
浴室
脱衣室
洗面洗濯室
リネン室
器材室
物入
搬送
電話BOX
EVホール
ディルーム、食堂
休憩室
面談室
4B 402
4B 403
2B 405
2B 406
2B 407
2B 408
1B 410
1B 411
1B 412
1B 498
1B 499
1B 401
1B 413
1B 415
1B 416
1B 417
2B 418
2B 420
2B 421
2B 422
4B 423
4B 425
リネン室
私物庫
廊下(2)
廊下(1)
男子便所
汚物処理室(1)
器材室
洗面洗濯室
診察室
処置室
電話コーナ
ディルーム
スタッフステーション
面会室
食室
配膳室
浴室
脱衣室
女子便所
汚物処理室(2)
洗面洗濯室
私物庫
指導室
クーリングタワー
西病棟
東病棟
南病棟

４階　日常清掃

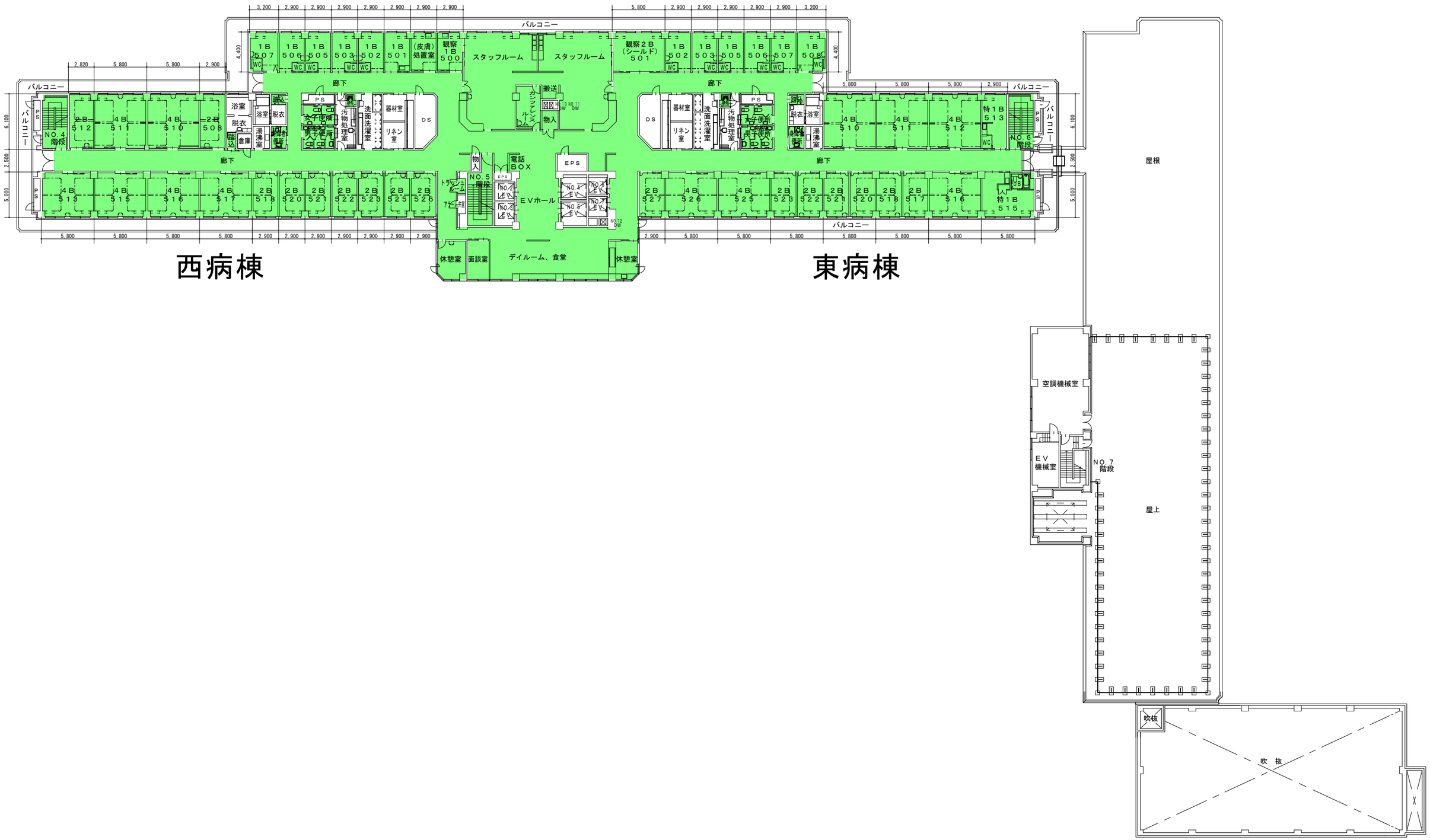
西病棟
東病棟
バルコニー
廊下
スタッフルーム
観察１Ｂ５００
観察２Ｂ（シールド）５０１
（皮膚）処置室
１Ｂ５０１
１Ｂ５０２
１Ｂ５０３
１Ｂ５０５
１Ｂ５０６
１Ｂ５０７
１Ｂ５０８
２Ｂ５１２
４Ｂ５１１
４Ｂ５１０
２Ｂ５０８
４Ｂ５１３
４Ｂ５１５
４Ｂ５１６
４Ｂ５１７
２Ｂ５１８
２Ｂ５２０
２Ｂ５２１
２Ｂ５２２
２Ｂ５２３
２Ｂ５２５
２Ｂ５２６
２Ｂ５２７
４Ｂ５２６
４Ｂ５２５
４Ｂ５１２
特１Ｂ５１３
特１Ｂ５１５
ＮＯ．４階段
ＮＯ．５階段
ＮＯ．６階段
ＮＯ．７階段
浴室
脱衣
倉庫
湯沸室
洗面洗濯室
器材室
リネン室
汚物処理室
女子便所
男子便所
ＤＳ
ＥＶホール
デイルーム、食堂
休憩室
面談室
電話ＢＯＸ
物入
搬送
ＥＰＳ
屋根
空調機械室
ＥＶ機械室
屋上
吹抜
吹　抜

５階　定期清掃

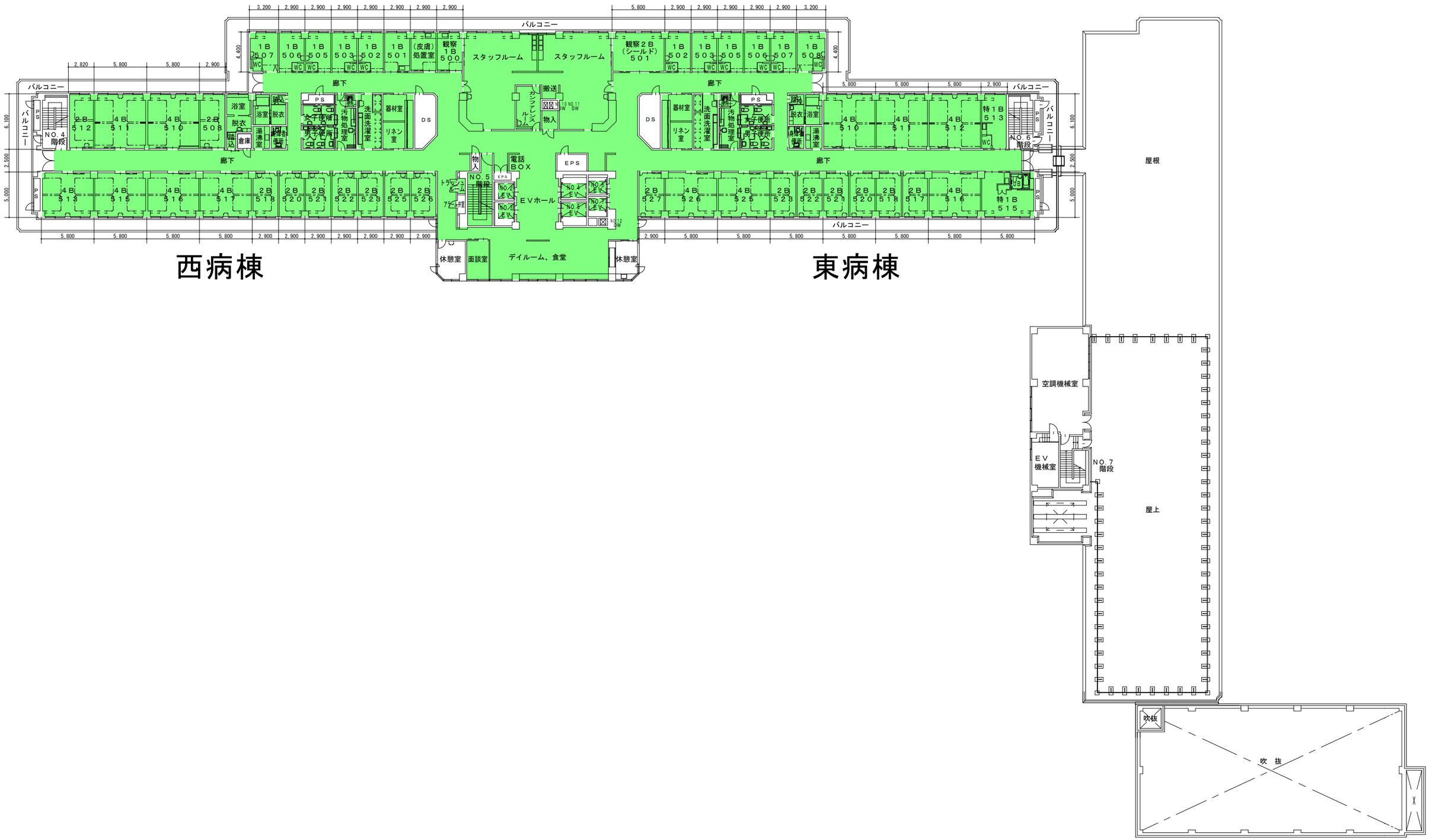
西病棟
東病棟
バルコニー
廊下
スタッフルーム
観察２Ｂ（シールド）501
観察１Ｂ500
（皮膚）処置室
１Ｂ501
１Ｂ502
１Ｂ503
１Ｂ505
１Ｂ506
１Ｂ507
１Ｂ508
２Ｂ512
４Ｂ511
４Ｂ510
２Ｂ508
４Ｂ513
４Ｂ516
４Ｂ517
２Ｂ518
２Ｂ520
２Ｂ521
２Ｂ522
２Ｂ523
２Ｂ525
２Ｂ526
２Ｂ527
４Ｂ526
４Ｂ525
２Ｂ523
２Ｂ522
２Ｂ521
２Ｂ520
２Ｂ518
２Ｂ517
４Ｂ516
４Ｂ512
特１Ｂ513
特１Ｂ515
浴室
脱衣
湯沸室
倉庫
女子便所
男子便所
汚物処理室
洗面洗濯室
器材室
リネン室
ＤＳ
ＰＳ
ＷＣ
ＮＯ．４階段
ＮＯ．６階段
ＮＯ．５階段
物入
電話ＢＯＸ
ＥＰＳ
ＥＶホール
ＮＯ．１ＥＶ
ＮＯ．２ＥＶ
ＮＯ．３ＥＶ
ＮＯ．４ＥＶ
ＮＯ．５ＥＶ
ＮＯ．６ＥＶ
ＮＯ．７ＥＶ
ＮＯ．８ＥＶ
搬送
カンファレンスルーム
トランジットルーム
ナースルーム
デイルーム、食堂
休憩室
面談室
屋根
空調機械室
ＥＶ機械室
ＮＯ．７階段
屋上
吹抜
吹　抜

５階　日常清掃

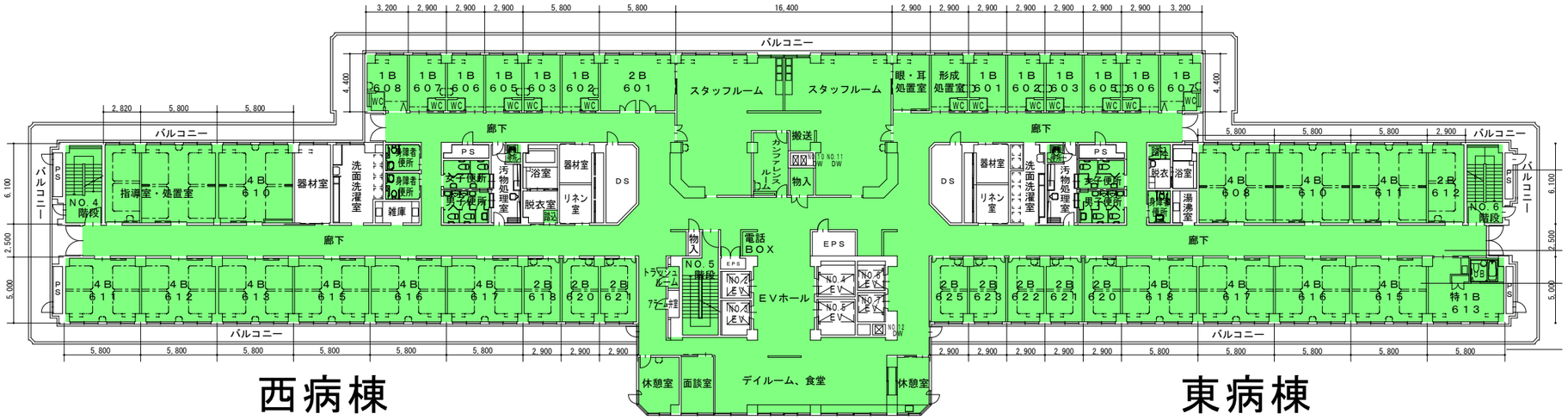

６階平面図

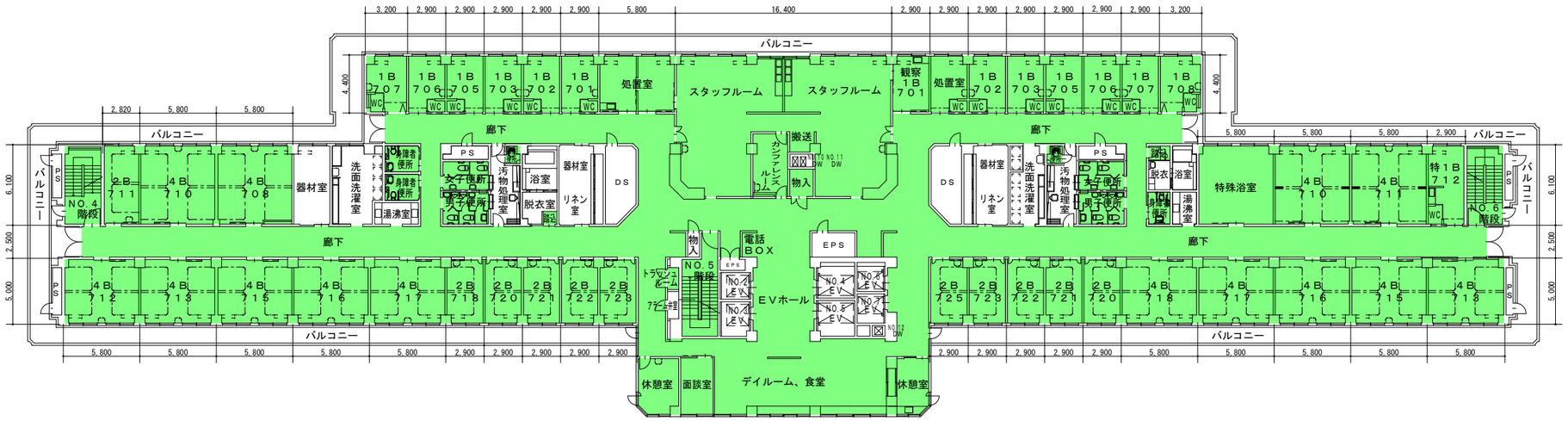

７階平面図

６階・７階　定期清掃

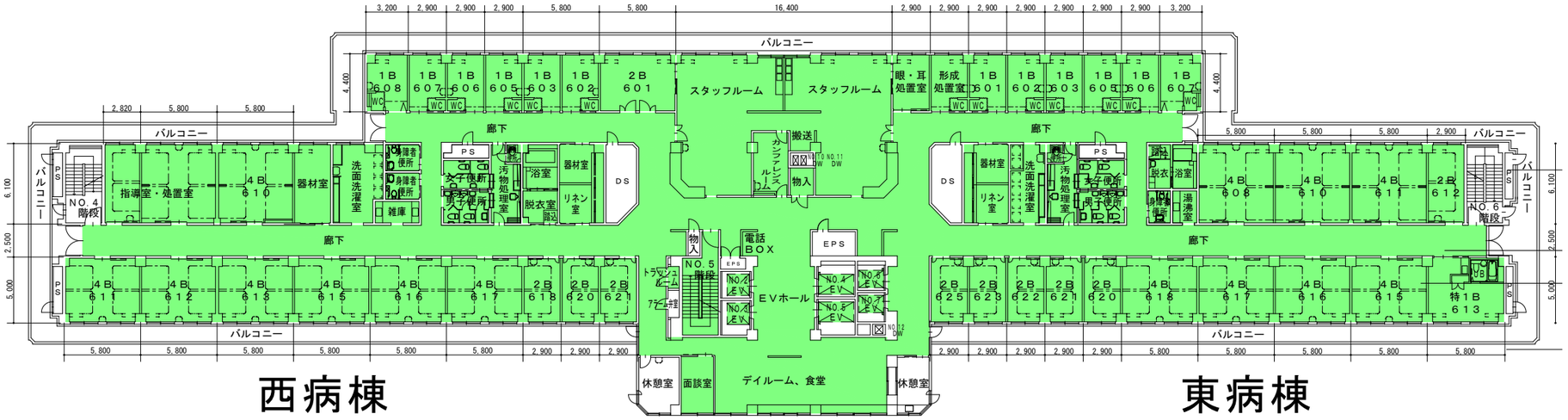

西病棟　　東病棟

6階平面図

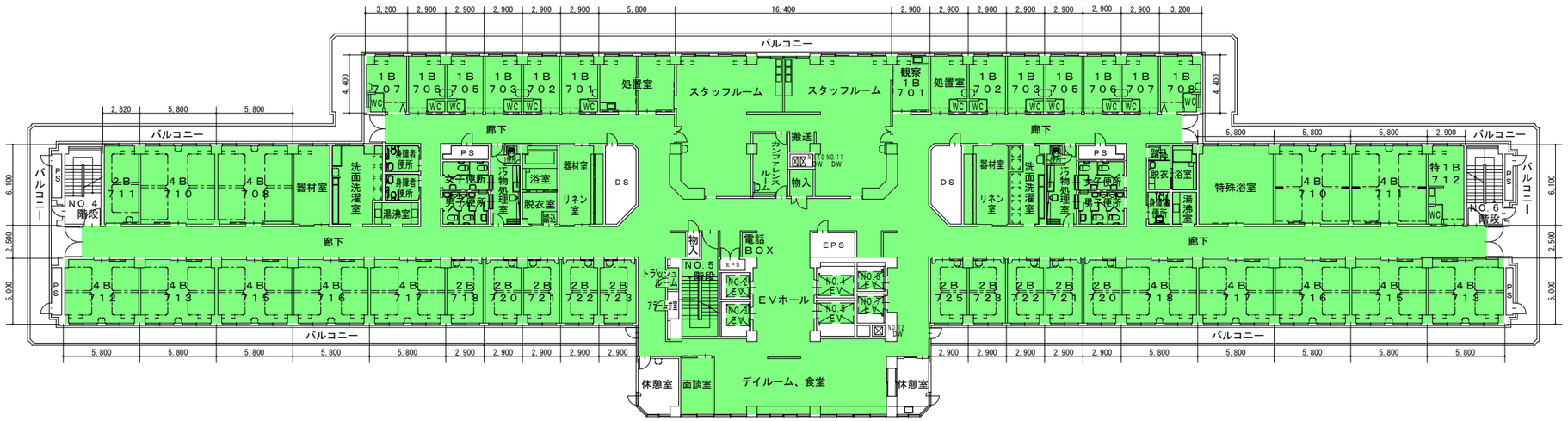

西病棟　　東病棟

7階平面図

6階・7階　日常清掃

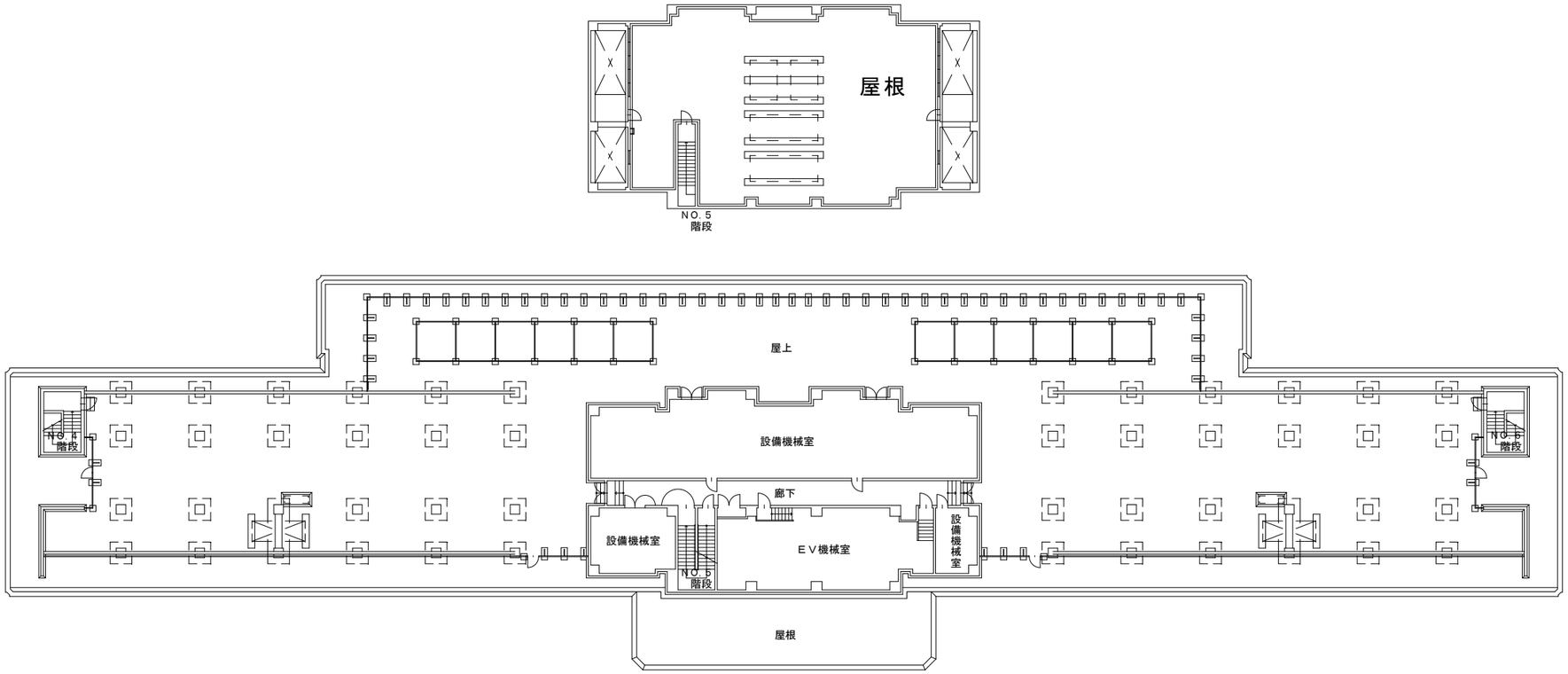

塔屋平面図

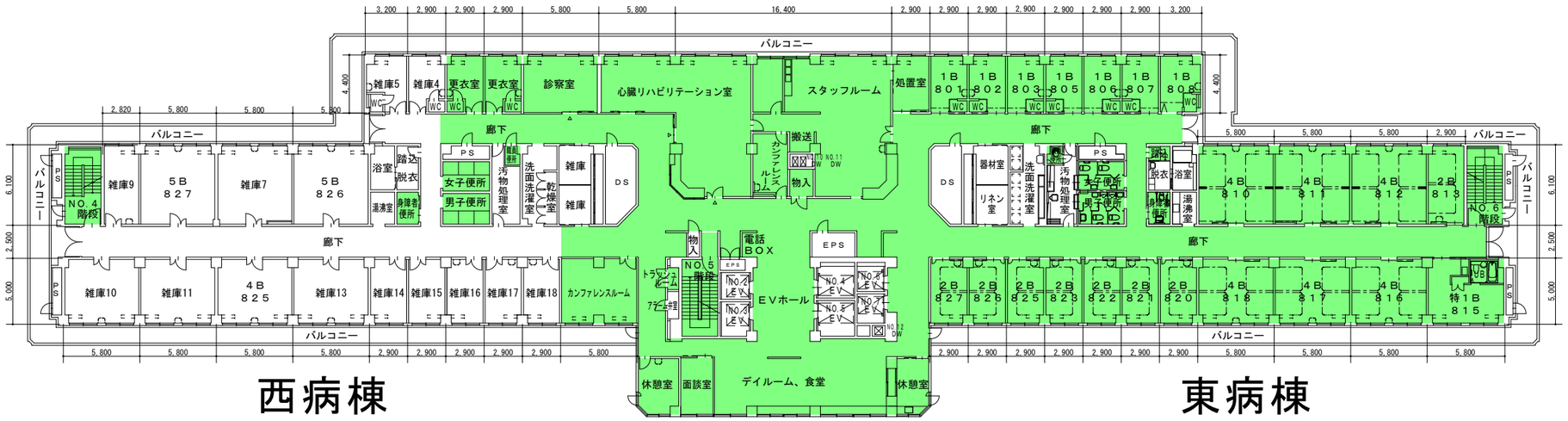

8階平面図

8階・搭屋　定期清掃

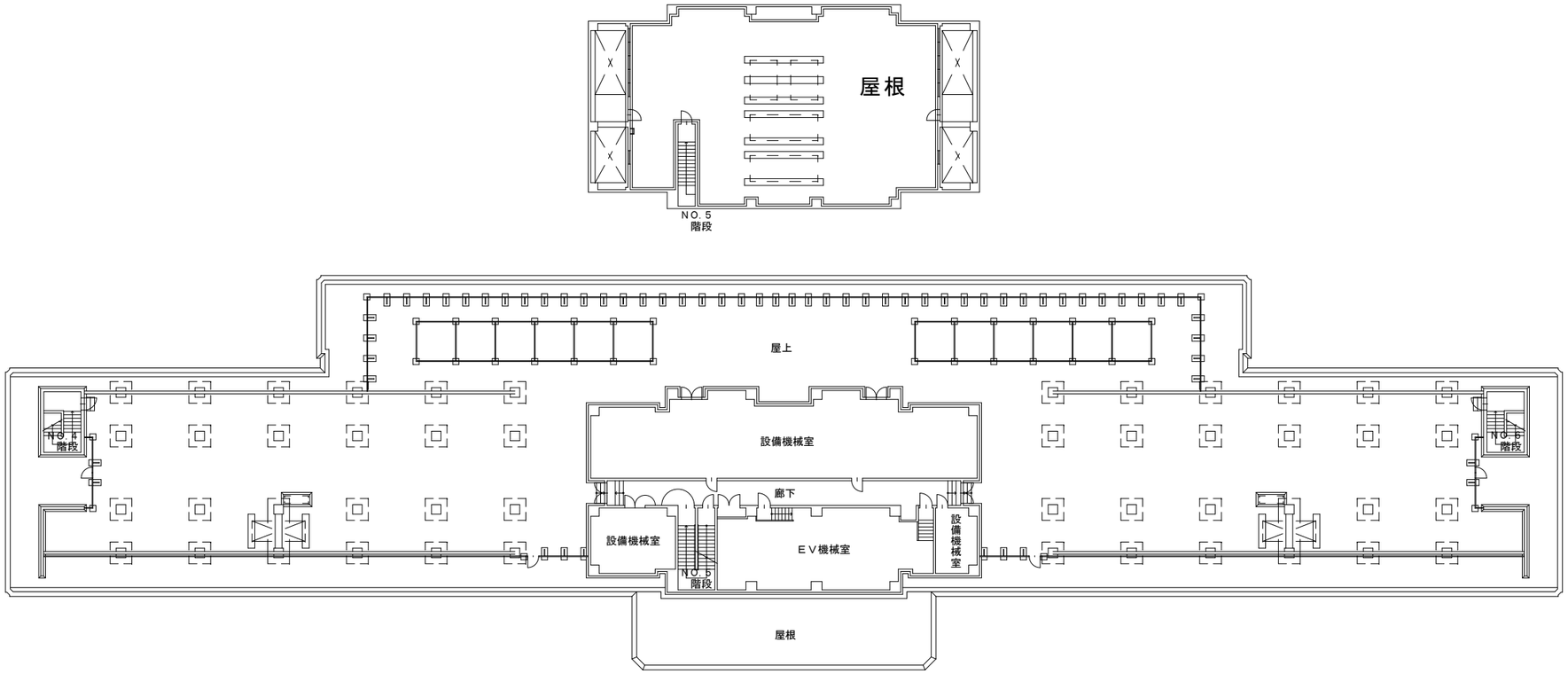

塔屋平面図

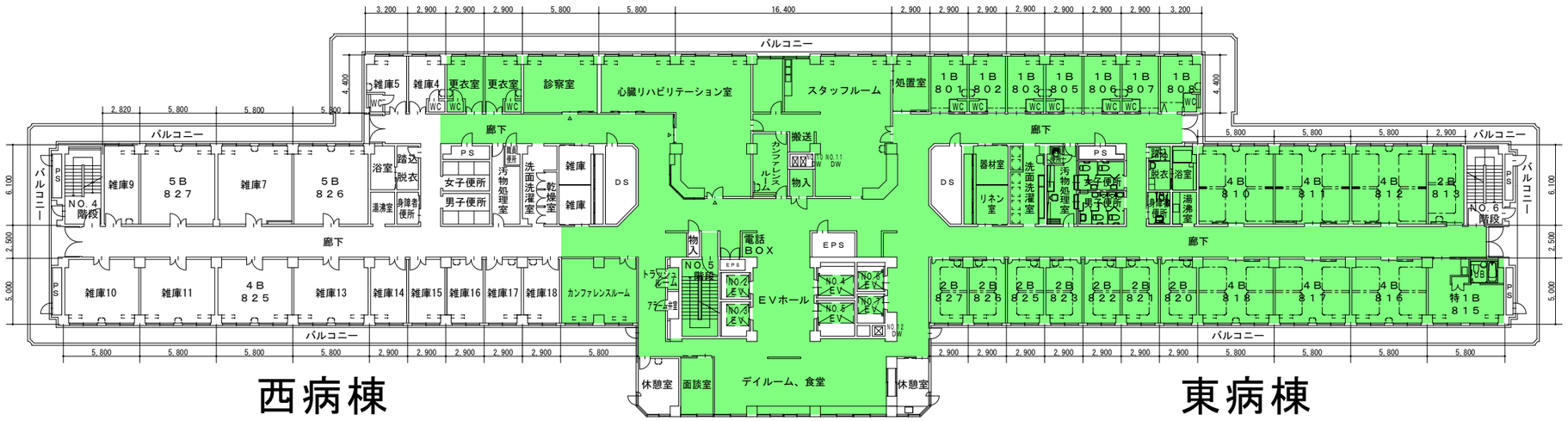

8階平面図

8階・搭屋　日常清掃